

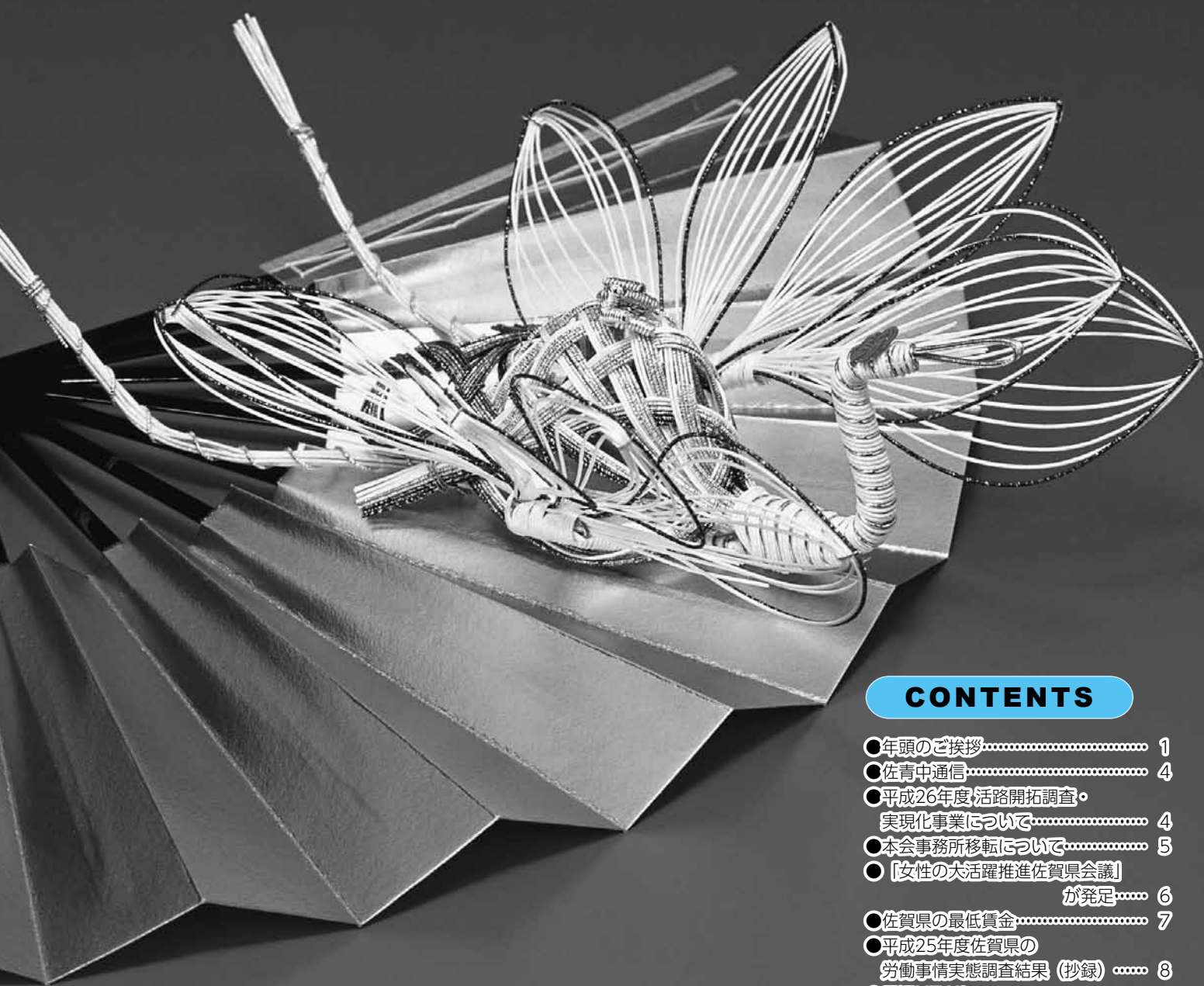
組合活性化情報

Link

COMMUNICATION NETWORK FOR MEMBERS

2014. 2

NO. 201



CONTENTS

- 年頭のご挨拶..... 1
- 佐青中通信..... 4
- 平成26年度「活路開拓調査・
実現化事業について」..... 4
- 本会事務所移転について..... 5
- 「女性の大活躍推進佐賀県会議」
が発足..... 6
- 佐賀県の最低賃金..... 7
- 平成25年度佐賀県の
労働事情実態調査結果（抄録）..... 8
- 景況NEWS
平成25年11～12月分..... 12
- これからの行事予定・編集雑記... 15

中小企業団体中央会は、各都道府県に一つ設置された47の都道府県中央会と、中央に全国中央会があり、中小企業等協同組合法に基づき、中小企業組合の連携支援機関として設置されている団体で、組合等を会員として、国・県の助成金等により運営され、組合及び中小企業の健全な発展を図ることを目的としています。

佐賀県中小企業団体中央会の主な事業は次のとおりです。

1 支援事業

- 組合設立 中小企業の組織化に関する一切の支援
- 窓口相談 組合並びに組合員の運営・経理・労働・金融・税務・情報化等の相談
- 巡回相談 指導員の巡回による組合運営等の支援
- 労働相談 労働問題全般についての支援
- 個別専門指導 弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・各コンサルタント等の専門家による指導

2 金融の相談・あっせん

- 金融あっせん 商工中金をはじめ政府系金融機関等への事業資金の融資相談
- 共同施設設置相談 中小企業高度化資金の導入指導等
- 制度金融の相談 組合共同事業資金等の県の各制度資金等の相談

3 教育・情報提供事業

- 講習会・研修会の開催
- 情報の提供
- 教育器材の貸出
- 情報連絡員の設置

4 調査・研究事業

- 各種実態調査
- 研究会等の開催
- 各種委員会・懇談会の開催

5 組合助成事業

- 中小企業連携組織等支援事業
- 組合等の情報化対策事業
- 小企業者組織化指導事業……以上の事業の経費に対する助成

6 共済事業

- 中小企業倒産防止共済制度
- 特定退職金共済制度
- 総合保障共済制度
- 企業年金保険制度
- 所得補償制度
- 中小企業オーナーズプラン
- 中小企業PL保険制度
- 火災共済制度
- 自動車事故見舞金共済制度
- 個人情報漏えい賠償責任保険制度

7 青年部活動

- 中小企業青年経営者・後継者の資質の向上のための研修会の開催やそれに対する助成

8 建議・表彰・親睦・その他

- 中小企業対策の強化・推進のために国・県等に対する建議陳情
- 事業運営の優秀な組合及び功労役職員の表彰、国・県に対する表彰者の推薦

Profile

佐賀県中小企業団体中央会 ものづくり事務局 中島徒司^{としみ}さん



平成25年5月から佐賀県中小企業団体中央会で、ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業に係る仕事をしています、中島です。

主に、補助事業者様の書類作成の助言やメール・電話等の対応、補助事業の事務等を行っています。今回、初めて補助事業に携わった為、最初は戸惑うことも多かったのですが、以前経理をしていた経験を活かし、自分なりに努力を続けている最中です。

お昼休みには、近所にある佐賀城公園を散策することが楽しみです。今回の補助事業終了まで、補助事業者様のお役に立てるよう頑張りたいと思います。

年頭のご挨拶



佐賀県中小企業団体中央会
会長 内田 健

新年、明けましておめでとうございます。

2014年の年頭に当たり、組合をはじめとする中小企業連携組織の皆様並びに中小企業の皆様のご健康とご繁栄をお祈り致しますとともに謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、一昨年12月に発足した安倍政権による本格的な政策が打ち出された年でありました。

「景気の浮揚と早期のデフレからの脱却」を目的とした、所謂「アベノミクス」の三本の矢（大胆な金融政策）、（機動的な財政政策）、（民間投資を喚起する成長戦略）の推進は、我が国経済を、劇的と思われるほど変化させました。

政府の月例経済報告におきましても、1月には「景気は、弱い動き。」と報告されたのが、春には「持ち直している。」、秋からは「回復しつつある。」と表現され、一年を通して景気が浮揚の動きを強めて行ったことが示されております。

新聞紙上では、大手企業の業績は、軒並み最高の利益を計上するのではないかと報道されました。

年末には、「円高5年が終息へ」の新聞の見出しもありました。2008年9月の「リーマン・ショック」の後から進んだ円高の進行が、終息に近づいてきたと言われています。

円は、12月には5年ぶりの安値となる「105円」まで進み、株価も、6年ぶりに「16,000円台」を回復しました。

今までの景気回復は、輸出主導で進むことが大半でありました。製造業を中心に回復するものの、裾野が広がる前に失速することの繰り返しでありましたが、今回は、復興需要など内需が起点となり、政府の政策効果、消費税増税に向けての駆け込み需要などにより中小企業・非製造業にも景況感が広がっています。

しかしながら、県内においては、一部の業種以外の大多数の中小企業の経営環境については、先行きに明るい期待感は広がっているものの、まだ状況に大きな変化は現れていないように思われます。

我が国の中小企業は420万社と言われています。その中で約360万社は、小規模企業（商業・サービス業では従業員5人以下、製造業その他では従業員20人以下）であります。

その多くは地域に密着した事業を行っているため、経営状況は、地域経済の景気状況に大きく左右されています。

このため、地域の自律的な経済復興の動きを推進するためには、小規模企業をはじめ中小企業の活動の活発化が是非必要であります。このため中小企業・小規模企業を活性化させる地域経済の振興施策の充実を強く期待しているところであります。

本年の干支は、甲午であります。甲午の年は、古い体制が壊れ、新しい動きが出てくる年回りと言われています。

本会では、本年3月に新商工会館（佐賀商工ビル）に移転いたします。

これを機に更に役職員一丸となり、新しい建物で、新たな気持ちで、長年にわたり培ってきた中小企業・小規模企業の「ネットワークの力」を基盤として、国・県等の施策を積極的に活用して、会員並びに所属する中小企業・小規模企業の活性化を推進し、ひいては県内経済の発展を図っていく所存でありますので、皆様の一層のご協力をお願い申し上げますと共に、本年が皆様にとって、未来が大きく拓けてくる充実した素晴らしい年となりますよう心からご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶

全国中小企業団体中央会
会長 鶴田 欣也



新年、明けましておめでとうございます。

我が国経済は長く続いたデフレからの脱却をうかがう局面に入ってきましたが、中小企業は、電気料金、燃料・原材料等の高騰に伴うコスト増により、収益状況が依然として低い水準に止まるなど景気回復の実感が伴わない厳しい状況が続いています。加えて、今年4月1日から実施される消費税率の8%への引上げにより、その影響に堪え、乗り越えられるのか先行きが見通せない経営環境にあります。

政府は、昨年9月から「経済の好循環実現に向けた政労使会議」を開催するなど物価の上昇とそれに見合う賃金上昇に向けた検討を行っています。私は、中小企業を代表して、この政労使会議に参画し、安倍総理に対して、中小企業の生産性向上に向けた設備投資や地域のインフラづくり等の促進、下請け代金の引上げ等を強く要望するとともに、中央会として、ものづくり補助金等の施策をフルに活用して、中小企業が賃上げできうる経営状態になるよう全力を尽くしていく旨申し上げました。今年は、中小企業が下から上を跳ね返すような組合魂を持って果敢にリスクに挑戦する年にしていきたいと考えています。

私は、昨年の通常総会で3期目の会長職を務めることとなりました。

トップセミナーや各ブロック会長会議等における会長同志の交流は、東日本大震災の発生後、絆の力を被災地に届ける際に大いに活かされたと自負しています。間もなく震災発生から3年を迎えますが、被災地の組合と中央会の懸命な努力や山積する今後の課題への対応を思うと、全国中央会の責任の重さを感じ、身の引き締まる思いです。消費税率の引上げへの対応には、国内の消費動向や引上げ税率の転嫁状況を注視しつつ、価格競争力を強化するための経営支援、ものづくり補助金等を活用した生産性の向上支援、設備投資等のための税制及び金融支援など、持てる支援策をフル活用して取り組んでいく必要があります。特に、中央会は、価格交渉力が弱い納入業者が割を食うことのないよう転嫁や表示カルテルの組成を図り、消費税の円滑な転嫁を成し遂げられるよう支援してまいります。

また、昨年秋口から中小企業政策審議会小規模企業基本政策小委員会等で討議されてきた、小規模企業に焦点を当てた新たな法律が具体化します。小規模企業振興基本法（仮称）を早期に制定するとともに、必ず、小規模企業の連携・組織化支援を法文上に明確に位置づけてもらわなければなりません。小規模企業の開業率の向上には、女性が活躍している企業組合制度が効果的ですし、海外パートナーシップ等を活用した海外展開や黒字の小規模企業の増加を図っていくためには、企業間で連携していくことが効率的だと考えています。電力等エネルギーコスト、事業承継税制や個人保証等、そのほかに大切な政策課題は数多く残されていますが、1人1人の絆の力を結集して事に当たれば、必ず打開の道は拓かれるものと確信をしています。

2020年に東京において56年ぶりにオリンピック・パラリンピックが開催されます。6年後には、震災復興も完了し、組合等連携組織に集う多くの皆様とともに笑顔で「おもてなし」をしようではありませんか。

本年が皆様にとって、好機を実感できる素晴らしい年となりますことを心からご祈念申し上げ、年頭に当たってのご挨拶といたします。

年頭のご挨拶

株式会社 商工組合中央金庫
代表取締役社長 杉 山 秀 二



平成26年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて年頭のご挨拶とさせていただきます。

まず、去年の経済を振り返りますと、わが国の景気は政府の経済政策への期待から年初より円安・株高が進行し、消費者マインドの改善や大型補正予算の効果により、個人消費や公共投資を中心に持ち直しの動きとなりました。その後は、日本銀行の金融緩和を受けた円安効果や海外経済の回復により輸出環境が改善したことから、企業の生産活動も次第に活発化しました。当金庫の「中小企業月次景況観測」によると、個人消費の盛り上がりや復興投資に牽引されて中小企業の景況感は持ち直しつつあり、10月の景況判断指数は好転・悪化の境目となる50を6年7ヵ月ぶりに上回りました。ただし、仕入価格の上昇を販売価格へ転嫁が進まない中小企業も多く、先行きに対する不透明感が残っております。

このような環境のもと、商工中金は、東日本大震災からの復旧・復興に取り組む中小企業の皆さまや、デフレ不況等の影響により当面の資金繰りに不安を抱える中小企業の皆さまに対し、危機対応業務を中心に、組織をあげてセーフティネット機能の発揮に取り組みました。平成23年5月より取扱いを開始した東日本大震災復興特別貸付については、3万7千件、2兆1千億円を超え、これらを合わせた危機対応業務全体の累計実績は制度開始以降、15万1千件、9兆円を超える規模となりました。こうした、中小企業の皆さまの資金繰りや経営の安定化へのサポートを通じて、地域の雇用維持・経済の安定に大きく貢献することができました。また、中小企業の皆さまの企業価値向上に向けては、昨年4月に事業規模を新たに1兆円追加するなど支援内容を拡充・発展させた成長・創業支援プログラムを活用し、全力でサポートしてまいりました。同プログラムは、累計実績で1万2千件、7千億円を超えるなど着実に成果を上げることができました。

商工中金としましては、引き続き皆さまからのご相談に対して、懇切、丁寧かつ迅速な対応に努め、危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に全力を挙げて取り組んでまいります。また、経営改善はもとより、新たな成長に向けた設備計画へのサポート等、お取引先の皆さまが抱える経営課題、設備投資の取り組みに対し、質の高いソリューションを提供するなど、皆さまとともに成長してまいりたいと思います。

「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、これまで以上に皆さまから信頼され、お役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶といたします。

「第2回青年部講習会開催」

去る12月6日（金）、佐賀市神野東「ホテルマリターレ創世」において第2回青年部講習会が開催されました。今回の講習会は、青年中央会が企画・講師選定を行い、「佐賀県中小企業団体事務局代表者会」及び「佐賀県商店街振興組合連合会」の三団体共同で開催。第一部の講演会では『ちっちゃいけど、世界一誇りにしたい会社』（坂本光司著・ダイヤモンド社）でも紹介された酒販会社「株式会社あらき」の荒木孝昭社長をお迎えし、「どん底からの脱出 ～愛を注いだワイン～」をテーマに、自身が経営に携わって味わった挫折、そして今に至る事業再生の道について、様々な印象深いエピソードとともに講話をいただき、また後半では実際のワイン選びのノウハウと「美味しい飲みかた」についてのお話をいただきました。

その後、三団体合同での懇親会も開催。懇親会にまでお付き合いいただいた荒木社長を交え、日頃青年部組織と交流の機会の少ない、他の組合の事務局メンバーや、商店街関係者との有意義な交流の時間となりました。

講習会・懇親会まで含め、三団体総勢約70名の方にご参加いただきました。ご参加いただきました青年部の皆様、また、事務局代表者会及び商店街組合の皆様、誠にありがとうございました。

青年中央会では今後も会員の皆様方の資質向上に資する講習会を企画・開催していく予定ですので、ご協力をよろしくお願いいたします。



▲荒木孝昭社長



▲荒木社長のお話に聞き入る参加者



▲三団体合同懇親会、貴重な交流の機会です



▲荒木社長ありがとうございました

平成26年度 活路開拓調査・実現化事業について

全国中小企業団体中央会の補助金です。本事業への取り組みをお考えの組合等は、一度本会までご相談ください。

補助事業名	内容	補助金額	募集予定数	応募締切
中小企業組合等 活路開拓事業 (一般活路)	中小企業者が、共同して新たな活路を見出す為に実施するビジョン作成やその具体的事業化に対し助成（※）	補助対象経費の6／10以内 最高11,588千円 最低 1,000千円を限度	35組合	2月下旬
中小企業組合等 活路開拓事業 (展示会)	中小企業者が、共同して販路拡大のために、新製品及び新技術を展示会等に出展する事業に対し助成（※）	補助対象経費の6／10以内 1,200千円を限度		
組合等情報ネットワークシステム等開発事業	組合を基盤とした組合員向け情報ネットワークシステム等の構築に対し助成	補助対象経費の6／10以内 11,588千円を限度	20組合	2月下旬

■補助対象組合

①事業協同組合 ②事業協同小組合 ③火災共済協同組合 ④信用協同組合 ⑤協同組合連合会 ⑥企業組合 ⑦協業組合 ⑧商工組合（同連合会） ⑨商店街振興組合（同連合会） ⑩生活衛生同業組合（同連合会） ⑪社団法人（特例民法法人） ⑫一般社団法人・公益社団法人 ⑬共同出資会社 ⑭LLP ⑮任意グループ

※補助金額・補助率・募集予定数の数字については「予定」のものです。全国中小企業団体中央会より正式に発表され次第改めてご案内いたします。

詳細は本会までお問い合わせいただくか、全国中小企業団体中央会ホームページからご確認ください。応募に関して、それぞれ期限や条件等がありますので、必ずご確認ください。

■問合せ先 佐賀県中小企業団体中央会 TEL 0952-23-4598 / FAX 0952-29-6580
全国中小企業団体中央会ホームページ <http://www.chuokai.or.jp/>

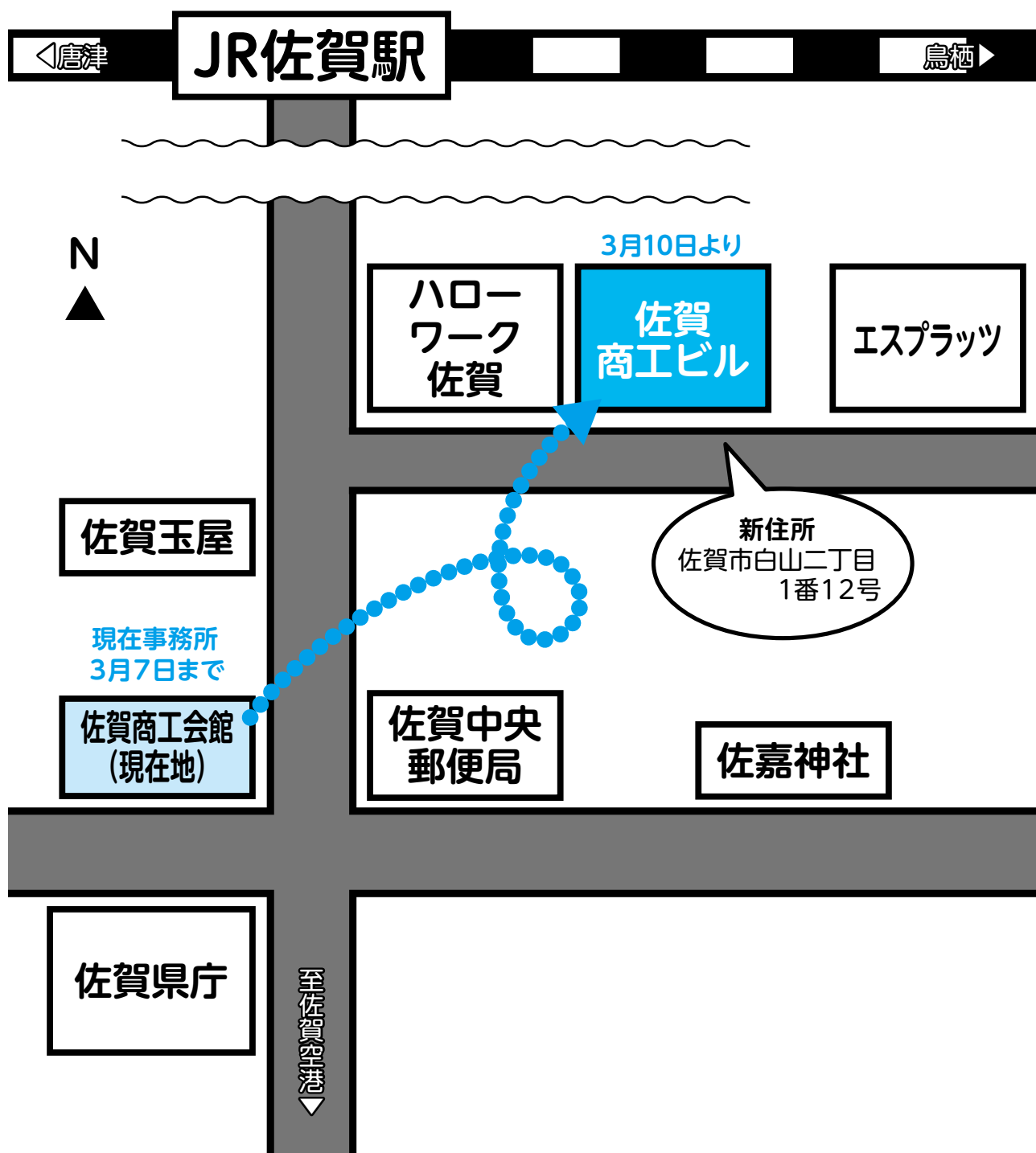


本会事務所移転について

既にご承知の方もいらっしゃる事と存じますが、昭和29年の建設以来、佐賀市の地域産業の中心、いわば「顔」として親しまれてきた佐賀商工会館が移転する事となり、これに伴って商工会館内に事務所を持つ佐賀県中小企業団体中央会も移転する事となりました。

移転先は「佐賀商工ビル」(佐賀市白山二丁目1番12号) 6階となります。(※下記地図参照)

なお、3月7日(金)PM5:00まで現在の佐賀商工会館にて業務を行います。週明け3月10日(月)より新事務所での開業となりますので(予定)、ご来訪の際はお願いいたします。



「女性の大活躍推進佐賀県会議」が発足



去る1月14日（火）、佐賀市天神1丁目「ホテルマリターレ創世」において、「グローバル化の進展・日本の少子高齢化による生産年齢の減少等の諸課題に対して、女性たちの社会進出をさらに促進、経済活動を通じてその能力を発揮してもらい、以て地域社会と経済を活性化する事」を趣旨とした「女性の大活躍推進佐賀県会議」発足式が開催されました。会議では、まず佐賀県くらし環境本

部副本部長川久保三起子氏より、本会議の趣旨説明が行われた後、代表選出が行われ、同会議の代表として「経済界」を代表して佐賀県中小企業団体中央会から内田健会長が、「活躍されている女性」を代表して(株)ジェピックの石丸純子代表取締役が共同代表として場内満場一致をもって選出され、就任されました。

ついで、両代表より就任挨拶が行われ、このうち本会内田会長からは、女性人材を管理職として活用する企業のメリットや、それを実現する為の男性社会的な企業風土の意識改革の必要性等に関するお話をいただきました。

その後、顧問として古川康佐賀県知事、麻生渡福岡県前知事・九州地域産業活性化センター会長が紹介され、それぞれ御挨拶をいただきました。

また、女性がいきいき働く職場として「グランド工房 グリーンライフ産業(株)」「(株)ミズ」からそれぞれ活動報告が行われ、「活躍する女性の抱負」として佐賀銀行兵庫支店の木下里美支店長より決意表明がなされた後、佐賀に先行する福岡県の「女性の大活躍推進福岡県会議」の活動報告が行われました。

最後に、「会議宣言」が(株)村岡総本舗社長・佐賀県経済同友会代表幹事の村岡安廣氏から力強く発表され、発足式は盛会裏に終了しました。

佐賀県中小企業団体中央会
代表就任御挨拶
内田健会長より



「女性の大活躍推進佐賀県会議」の会議宣言

ここ佐賀県において、他地域に先駆け、女性の社会進出の促進を図り、その能力と感性をより発揮する社会づくりを推進する運動体を発足します。活動は次の3点を重点として取り組みます。

第1に、それぞれの職場や組織において、女性の管理職比率・管理職数などの具体的な目標を自主的に設定し、その達成に取組むことを推進します。このため、企業等による「自主宣言登録・認証制度」を設けます。

第2に、女性の能力や意欲をより高めるための活動に取り組みます。このため、女性管理職ネットワーク構築、経営者交流会などを実施します。

第3に、女性が活躍しやすい社会環境の整備に取組みます。このため、フォーラム開催等による啓発活動、現状の把握、必要に応じた関係機関に対する提言・提案などを行います。

「女性の大活躍推進佐賀県会議」は、こうした活動を通して、女性が生き生きと働き、大活躍する未来社会づくりに向けて、地域が主体的、かつ一体となって取組む中核的推進機関になることをここに宣言します。

平成26年1月14日 女性の大活躍推進佐賀県会議



佐賀県の最低賃金

佐賀県内の使用者は、これらの最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。
最低賃金は、臨時工・パートタイマー・アルバイトにも適用されます。

1 地域別最低賃金

件 名	1 時間	効力発生日	適用される産業
佐賀県 最低賃金	664円	平成25年 10月26日	佐賀県内の全ての産業 (ただし、2「特定（産業別）最低賃金」が適用される産業を除く。)

2 特定（産業別）最低賃金

件 名	1 時間	効力発生日	適用される産業
一般機械器具 製造業関係	770円	平成25年 12月26日	ポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業（冷凍機・温湿調整装置製造業を除く。）、その他のはん用機械・同部分品製造業、農業用機械製造業（農業用器具を除く。）、建設機械・鉱山機械製造業（建設用ショベルトラック製造業を除く。）、生活関連産業用機械製造業、基礎素材産業用機械製造業、金属加工機械製造業、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業、これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社
電気機械器具 製造業関係	734円	平成25年 12月27日	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業、産業用電気機械器具製造業、電球・電気照明器具製造業、電池製造業、その他の電気機械器具製造業、通信機械器具・同関連機械器具製造業、電子計算機・同付属装置製造業、電子デバイス製造業、電子部品製造業、記録メディア製造業、電子回路製造業、ユニット部品製造業、その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業、これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社
陶磁器・同関連 製品製造業	665円	平成25年 12月8日	陶磁器・同関連製品製造業、当該産業において、管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社
右に掲げる者は、特定（産業別）最低賃金の適用から除外され佐賀県最低賃金の適用を受けます。 ①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者			

注1 賃金支払形態が「月給制、日給制、時間給制」に関係なく、1時間の金額が適用されます。

注2 最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する所定内賃金に限られ、「賞与などの臨時的賃金」、「休日、時間外などの割増賃金」、「精皆勤手当」、「通勤手当（交通費）」及び「家族手当」は対象になりません。

お問い合わせは 佐賀労働局又は最寄りの労働基準監督署へ

佐賀労働局労働基準部賃金室 0952-32-7179

佐賀労働基準監督署 0952-32-7133
武雄労働基準監督署 0954-22-2165

唐津労働基準監督署 0955-73-2179
伊万里労働基準監督署 0955-23-4155

～ご存じですか『業務改善助成金』～

中小企業事業主の皆さん。

計画的な**最低賃金**引き上げを支援する制度があります。

まずご相談を!!

佐賀労働局ホームページアドレス
<http://saga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

平成25年度佐賀県の労働事情実態調査結果(抄録)

中央会では、毎年、全国一斉に7月1日時点で中小企業労働事情実態調査を実施しています。

この調査は、中小企業の経営状況や労働時間、雇用、賃金等の実態を把握し、適正な経営・労働対策を樹立することを目的とするものです。(注：各表の数値は端数処理の関係で、合計が100%にならない場合があります。また、この記事は抄録です。詳細な結果については中央会ホームページで見ることが出来ますのでご覧ください。)

<調査時点 平成25年7月1日/調査対象 従業員数300人以下の事業所/調査事業所数 641事業所/回答事業所数 430事業所(回答率67.1%)>

■従業員の構成(雇用形態別構成比)について

雇用形態について、「佐賀県」の回答をみると、「正社員」74.9%、「パートタイマー」15.5%、「嘱託・契約社員」5.2%の順になっている。「業種別」にみると、「製造業」では「正社員」が77.4%と「非製造業」の71.9%と比べてやや高くなっている。「パートタイマー」は「製造業」で12.2%、「非製造業」では19.6%と「非製造業」が高くなっている。常用労働者の男女比について、「佐賀県」の回答をみると、「男性」が61.6%、「女性」が38.4%である。「全国」では「男性」が71.0%、「女性」が29.0%であり、佐賀県の方が「女性」の割合が9.4ポイント高くなっている。「規模別」にみると、「1～9人」では「女性」が45.3%と他の規模より高くなっている。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託 契約社員	その他	男性	女性
全国	75.5%	14.4%	2.0%	5.4%	2.8%	71.0%	29.0%
佐賀県	74.9%	15.5%	1.0%	5.2%	3.3%	61.6%	38.4%
前年度	75.6%	16.7%	1.1%	4.7%	2.0%	62.6%	37.4%
製造業	77.4%	12.2%	1.2%	6.3%	2.9%	59.5%	40.5%
非製造業	71.9%	19.6%	0.8%	3.9%	3.8%	64.4%	35.6%
1～9人	69.9%	24.0%	0.1%	1.0%	5.0%	54.7%	45.3%
10～29人	81.4%	14.5%	0.5%	2.0%	1.5%	62.2%	37.8%
30～99人	76.5%	13.4%	0.8%	5.1%	4.3%	62.4%	37.6%
100～300人	72.6%	16.1%	1.5%	6.7%	3.1%	61.9%	38.1%

■経営について

(1) 経営状況

経営状況について、「佐賀県」の回答をみると、「変わらない」が49.8%であり、「悪い」が38.6%、「良い」が11.6%の順になっている。「全国」では、「変わらない」51.6%、「悪い」35.7%、「良い」12.7%となっており、ほぼ同様の傾向である。

「前年度」と比較すると、「悪い」は「前年度」の53.3%から、14.7ポイント低くなっている。一方「良い」は5.5%から6.1ポイント高くなっている。「規模別」にみると、「1～9人」では「悪い」が49.4%と約半数を占めており、他の規模より高くなっている。「30～99人」では、「良い」が24.7%、「悪い」が22.1%と「良い」の回答が高くなっている。

	良い	変わらない	悪い
全国	12.7%	51.6%	35.7%
佐賀県	11.6%	49.8%	38.6%
前年度	5.5%	41.2%	53.3%
製造業	12.6%	46.6%	40.8%
非製造業	10.6%	53.1%	36.2%
1～9人	4.0%	46.6%	49.4%
10～29人	15.2%	47.8%	37.0%
30～99人	24.7%	53.2%	22.1%
100～300人	7.3%	63.4%	29.3%

(2) 主要な事業の今後の方針

主要な事業の今後の方針について、「佐賀県」の回答をみると、「現状維持」が68.7%と高く、続いて「強化拡大」が25.1%、「縮小」が4.7%となっている。

「業種別」にみると、「強化拡大」が高い業種は「情報通信業」で83.3%、次いで「機械器具」で62.5%となっている。

「規模別」にみると、「強化拡大」は「100～300人」で47.5%、「30～99人」で41.6%となっており、規模が大きいほど高くなっている。

	強化拡大	現状維持	縮小	廃止	その他
全国	26.6%	67.2%	5.0%	0.8%	0.4%
佐賀県	25.1%	68.7%	4.7%	1.2%	0.2%
製造業	24.4%	68.3%	5.9%	0.9%	0.5%
1 食料品	32.3%	61.3%	6.5%		
2 繊維工業	23.1%	61.5%	15.4%		
3 木材・木製品	23.8%	76.2%			
4 印刷・同関連	37.5%	50.0%		12.5%	
5 窯業・土石	10.6%	80.3%	9.1%		
6 化学工業	—	—	—	—	—
7 金属、同製品	18.2%	72.7%	3.0%	3.0%	3.0%
8 機械器具	62.5%	37.5%			
9 その他	50.0%	50.0%			
非製造業	25.9%	69.2%	3.5%	1.5%	
1 情報通信業	83.3%	16.7%			
2 運輸業	45.5%	50.0%	4.5%		
3 総合工事業	22.2%	77.8%			
4 職別工事業	29.4%	64.7%	5.9%		
5 設備工事業	8.7%	91.3%			
6 卸売業	37.0%	56.5%	4.3%	2.2%	
7 小売業	14.6%	75.6%	4.9%	4.9%	
8 対事業所サービス業	11.8%	82.4%	5.9%		
9 対個人サービス業	9.1%	90.9%			
1～9人	14.1%	75.3%	7.1%	2.9%	0.6%
10～29人	23.0%	72.6%	4.4%		
30～99人	41.6%	55.8%	2.6%		
100～300人	47.5%	52.5%			

(3) 経営上の障害

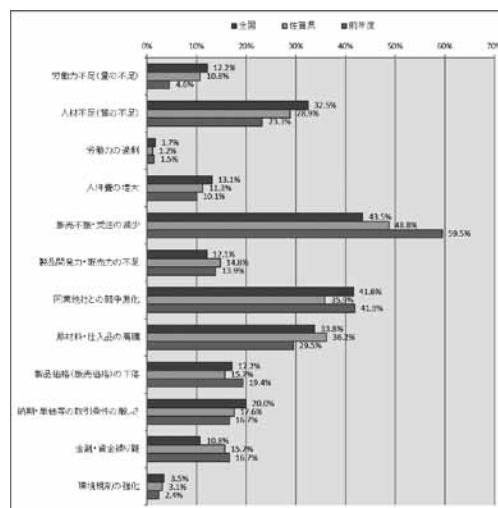
経営上の障害について、「佐賀県」の回答をみると、「販売不振・受注の減少」48.8%、「原材料・仕入品の高騰」36.2%、「同業他社との競争激化」35.9%の順になっている。

「全国」では、「販売不振・受注の減少」43.5%、「同業他社との競争激化」41.6%、「原材料・仕入品の高騰」33.8%の順になっており、「販売不振・受注の減少」では佐賀県がやや高く、「同業他社との競争激化」では佐賀県がやや低くなっている。

「前年度」と比較すると、「販売不振・受注の減少」は「前年度」の59.5%から10.7ポイント低くなり、「同業他社との競争激化」でも41.9%から6.0ポイント低くなっている。「原材料・仕入品の高騰」は「前年度」の29.5%から6.7ポイント高くなっている。

「業種別」にみると、「製造業」では、「販売不振・受注の減少」52.5%、「原材料・仕入品の高騰」42.5%が高く、「非製造業」では「販売不振・受注の減少」44.9%、「同業他社との競争激化」43.9%が高くなっている。

「規模別」にみると、「1～9人」、「10～29人」、「100～300人」の規模では、いずれも「販売不振・受注の減少」が最も高く、特に「1～9人」では59.0%と高くなっている。「30～99人」では「同業他社との競争激化」が49.4%と最も高くなっている。（3項目以内複数回答可）



	労働力不足 （量の不足）	人材不足 （質の不足）	労働力の過剰	人件費の増大	販売不振・ 受注の減少	製品開発力・ 販売力の不足	同業他社との 競争激化	原材料・仕入品 の高騰	製品価格（販売 価格）の下落	納期・単価等の 取引条件の厳しさ	金融・資金繰り難	環境規制の強化
全国	12.2%	32.5%	1.7%	13.1%	43.5%	12.1%	41.6%	33.8%	17.2%	20.0%	10.8%	3.5%
佐賀県	10.8%	28.9%	1.2%	11.3%	48.8%	14.8%	35.9%	36.2%	15.7%	17.6%	15.7%	3.1%
前年度	4.6%	23.3%	1.5%	10.1%	59.5%	13.9%	41.9%	29.5%	19.4%	16.7%	16.7%	2.4%
製造業	10.4%	26.2%	0.5%	5.4%	52.5%	20.4%	28.5%	42.5%	21.3%	20.8%	14.5%	1.8%
非製造業	11.2%	31.7%	2.0%	17.6%	44.9%	8.8%	43.9%	29.3%	9.8%	14.1%	17.1%	4.4%
1～9人	5.8%	19.7%	2.9%	7.5%	59.0%	14.5%	32.4%	35.8%	15.0%	13.9%	26.0%	2.9%
10～29人	10.4%	32.6%		9.6%	45.9%	13.3%	31.9%	43.0%	15.6%	24.4%	11.9%	2.2%
30～99人	14.3%	39.0%		22.1%	33.8%	16.9%	49.4%	29.9%	15.6%	11.7%	6.5%	2.6%
100～300人	26.8%	36.6%		12.2%	43.9%	17.1%	39.0%	26.8%	19.5%	22.0%	2.4%	7.3%

■従業員の労働時間について

(1) 週所定労働時間

従業員1人当たりの週所定労働時間について、「佐賀県」の回答をみると「40時間」が49.8%と約半数を占めており、法定労働時間の「40時間」以下は、合わせて86.0%になっている。

「業種別」にみると、「製造業」は「40時間」以下が91.4%、「非製造業」は80.2%となっている。

	38時間以下	38時間超 40時間未満	40時間	40時間超 44時間以下
全国	12.0%	27.0%	48.2%	12.8%
佐賀県	10.7%	25.6%	49.8%	14.0%
前年度	12.4%	23.6%	51.8%	12.2%
製造業	13.2%	31.8%	46.4%	8.6%
非製造業	7.9%	18.8%	53.5%	19.8%
1～9人	15.6%	20.4%	39.5%	24.6%
10～29人	8.8%	29.9%	49.6%	11.7%
30～99人	6.5%	31.2%	59.7%	2.6%
100～300人	4.9%	22.0%	73.2%	

(2) 月平均残業時間

従業員1人当たりの月平均残業時間について、「佐賀県」の回答をみると、「0時間」31.8%、「10時間未満」27.5%、「10～20時間未満」27.5%、「20～30時間未満」15.0%の順になっている。

	0時間	10時間 未満	10～20時間 未満	20～30時間 未満	30～50時間 未満	50時間 以上
全国	28.3%	27.2%	20.1%	12.9%	9.7%	1.7%
佐賀県	31.8%	27.5%	15.0%	14.3%	9.5%	2.0%
製造業	29.0%	27.6%	17.6%	16.2%	8.6%	1.0%
非製造業	34.7%	27.4%	12.1%	12.1%	10.5%	3.2%

(3) 時間外労働時間の削減

時間外労働の削減について、「佐賀県」の回答をみると、「ある程度取り組んでいる」は44.2%、「積極的に取り組んでいる」は16.5%となっており、「取り組みはしていない」が23.5%となっている。

「規模別」にみると、「ある程度取り組んでいる」、「積極的に取り組んでいる」は規模が大きいくほど高くなっている。

	積極的に 取り組んで いる	ある程度 取り組んで いる	取り組みは していない	時間外労働 はない
全国	18.8%	43.3%	22.2%	15.7%
佐賀県	16.5%	44.2%	23.5%	15.8%
製造業	16.0%	42.5%	24.5%	17.0%
非製造業	17.1%	46.1%	22.3%	14.5%
1～9人	9.0%	32.3%	29.7%	29.0%
10～29人	17.8%	45.9%	24.4%	11.9%
30～99人	20.3%	55.4%	20.3%	4.1%
100～300人	34.1%	63.4%	2.4%	

(4) 時間外労働の削減策

時間外労働の削減策について、「佐賀県」の回答をみると、「仕事のやり方の工夫・改善」が78.8%と高く、続いて「管理職による残業時間管理の徹底」31.1%、「帰りやすい雰囲気づくり」21.6%となっている。

	仕事のやり方の工夫・改善	管理職による残業時間管理の徹底	帰りやすい雰囲気づくり	従業員との時間外労働削減の話し合い	残業・休日労働の上限の設定	ノー残業デーの実施	呼びかけによる定時退社の促進	放送や巡回による一定時間での実施	その他
全国	83.5%	34.5%	24.9%	18.5%	10.9%	11.9%	1.6%	1.6%	2.2%
佐賀県	78.8%	31.1%	21.6%	18.3%	9.5%	19.1%	1.2%	0.8%	2.9%
製造業	78.7%	31.1%	19.7%	16.4%	8.2%	23.8%	0.8%		4.1%
非製造業	79.0%	31.1%	23.5%	20.2%	10.9%	14.3%	1.7%	1.7%	1.7%
1～9人	75.4%	14.8%	27.9%	16.4%	11.5%	8.2%			4.9%
10～29人	77.6%	25.9%	14.1%	21.2%	9.4%	14.1%	1.2%	1.2%	1.2%
30～99人	83.6%	43.6%	30.9%	18.2%	5.5%	30.9%	1.8%	1.8%	1.8%
100～300人	80.0%	50.0%	15.0%	15.0%	12.5%	30.0%	2.5%		5.0%

■従業員の有給休暇について

年次有給休暇の平均付与日数について、「佐賀県」の回答をみると、「15～20日未満」が44.1%で一番高く、続いて「10～15日未満」20.3%、「20～25日未満」19.7%となっている。

	10日未満	10～15日未満	15～20日未満	20～25日未満	25日以上
全国	9.1%	21.8%	45.4%	21.5%	2.1%
佐賀県	13.7%	20.3%	44.1%	19.7%	2.2%
前年度	9.7%	21.0%	45.3%	18.7%	5.3%
製造業	11.8%	18.9%	46.7%	22.5%	
非製造業	15.8%	21.9%	41.1%	16.4%	4.8%

■新規学卒者の採用について

(1) 平成25年度の採用実績

	高校卒	専門学校卒	短大・高専卒	大学卒
全国	4,351	985	374	3,162
佐賀県	122	12	6	35
製造業	81	3	3	18
非製造業	41	9	3	17
1～9人	8	1		1
10～29人	11	2	1	
30～99人	34	4	2	7
100～300人	69	5	3	27

(2) 平成26年度の採用計画の有無

新規学卒者の採用の有無について、「佐賀県」の回答をみると、「ない」が63.0%であり、続いて「未定」が22.0%、「ある」が15.0%となっている。「全国」では「ある」が18.3%であり、「佐賀県」は3.3ポイント低くなっている。「前年度」では、「ある」は8.8%であり、6.2ポイント高くなっている。

	ある	ない	未定
全国	18.3%	62.1%	19.6%
佐賀県	15.0%	63.0%	22.0%
前年度	8.8%	65.7%	25.4%
製造業	16.6%	61.3%	22.1%
非製造業	13.4%	64.9%	21.8%
1～9人	4.7%	80.8%	14.5%
10～29人	10.7%	65.6%	23.7%
30～99人	28.0%	40.0%	32.0%
100～300人	48.8%	22.0%	29.3%

■高齢者の雇用について

60歳以上の高齢者の雇用の有無について、「佐賀県」の回答をみると、「雇用している」が76.9%、「雇用していない」が23.1%である。「業種別」にみると、「製造業」では「雇用している」が79.0%、「非製造業」では74.8%である。

	雇用している	雇用していない
全国	75.4%	24.6%
佐賀県	76.9%	23.1%
製造業	79.0%	21.0%
非製造業	74.8%	25.2%

■賃金改定について

賃金改定の実施状況について、「佐賀県」の回答をみると、「未定」35.2%、「今年は実施しない」29.8%、「引上げた」26.0%の順になっている。

「全国」では「引上げた」が35.2%となっており、「佐賀県」の方が9.2ポイント低くなっている。

「前年度」と比較すると、「引上げた」は2.5ポイント、「7月以降引上げる予定」は2.3ポイントとわずかに高くなっており、「今年は実施しない」が4.1ポイント低くなっている。

「規模別」にみると、「1～9人」、「10～29人」では「今年は実施しない」、「未定」の割合が高くなっている。「30～99人」、「100～300人」では「引上げた」がそれぞれ44.6%、63.4%と高くなっている。

	引上げた	引下げた	（凍結） 実施しない 今年はない	予定7月以降 引上げる降	予定7月以降 引下げる降	未定
全国	35.2%	1.9%	23.1%	7.1%	0.7%	32.0%
佐賀県	26.0%	1.7%	29.8%	6.7%	0.7%	35.2%
前年度	23.5%	2.0%	33.9%	4.4%	1.1%	35.0%
製造業	26.8%	1.4%	31.4%	8.6%	0.9%	30.9%
非製造業	25.0%	2.0%	28.0%	4.5%	0.5%	40.0%
1～9人	14.0%	1.7%	41.9%	4.7%	0.6%	37.2%
10～29人	19.5%	2.3%	28.6%	8.3%	0.8%	40.6%
30～99人	44.6%	1.4%	13.5%	8.1%	1.4%	31.1%
100～300人	63.4%		12.2%	7.3%		17.1%

消費税増税に伴う 表示方法について

いよいよ4月1日から消費税率8%がスタートします。
消費税の表示方法はお決まりですか？

I. 消費税の表示方法について

ケース1 対消費者取引の組合

■ 価格表示方法を統一して、お客様の混乱を回避しましょう！

例1) 本体価格（税込価格）

例2) 本体価格＋消費税

ケース2 事業者間取引の組合

■ 取引先に消費税の負担を明確にすることによって消費税の転嫁を進めましょう！

例1) 取引先に「税抜価格」で交渉し、「税抜価格」での取引価格を決定

例2) 見積書や請求書などの消費税額の表示を別枠にした様式に統一

II. 表示カルテルってどうやったらいいの？

ステップ1

組合で情報収集して、
どんな表示がいいか組合員
みんなで話し合しましょう。

ステップ2

▶ 執行部案を理事会で決議し、
組合員に情報提供をしましょう。

ステップ3

▶ 表示カルテルを実施することを
総会（総代会）で決議しましょう。

ステップ4

▶ 組合員が結束して、
決まった表示方法を
周知徹底させましょう。

ご相談先

「表示カルテル」や「転嫁カルテル」についてのご相談は、最寄りの**中小企業団体中央会の「消費税転嫁対策相談窓口」**にご相談ください。

～全国中央会では、「中小企業組合等のための消費税転嫁対策の手引き」を作成しています。～



全国中小企業団体中央会

景況NEWS

平成25年11～12月分

佐賀県内中小企業37業界の景況

中央会では、県内37業界より情報連絡員を委嘱し、毎月その業界の景況等についてご報告を頂いております。

ご報告いただいた平成25年11～12月分の景況は下記の傾向を示しています。

なお、全国中央会が取りまとめている全国の調査結果をご希望の方は本会までご連絡下さい。
全国中央会ホームページ (<http://www2.chuokai.or.jp/keikyoku.asp>) からご覧いただけます。

11月、12月の傾向

(調査票取りまとめ：平成26年1月10日 情報連絡員総数37名：11月回答数34名：回答率91.1%、12月回答数35名：回答率94.6%)

今期（11-12月期）の景況調査結果について＜前月比＞DI（全業種）をみると、主要指標である「売上高」については11月時調査結果ではプラス3.0、12月時の調査結果ではプラス25.7と変動幅は大きいですが、前回調査時からプラス推移が続いている。主要指標「収益状況」についてみると11月時調査結果ではマイナス5.9、12月時調査結果はプラス2.9と、過去2年では初めてプラス値となり、改善傾向が続いている。「業界の景況」についてみると、11月時調査結果ではマイナス14.7、12月時調査結果ではマイナス8.6と、変動幅はあるものの改善傾向が続いている。

一方、今期の景況調査の結果について＜前年同月比＞DI（全業種）でみた場合、主要指標の「売上高」については、11月時調査結果こそマイナス3.0とわずかにマイナス域に落ちたものの、12月時調査結果ではプラス31.5で、プラスに大きく反発し、上向き傾向の継続を示した。「収益状況」に関してみると、11月時調査結果はマイナス29.4、12月時調査結果はマイナス14.3となり、前期調査時から一旦横ばいとなっていた調査結果が再び改善方向に動いた結果となった。また、「業界の景況」については11月時調査ではマイナス17.7、12月時調査ではマイナス8.6と 継続的に改善方向に動いた。(グラフ参照)

●DI[景気動向指数]値(全業種)

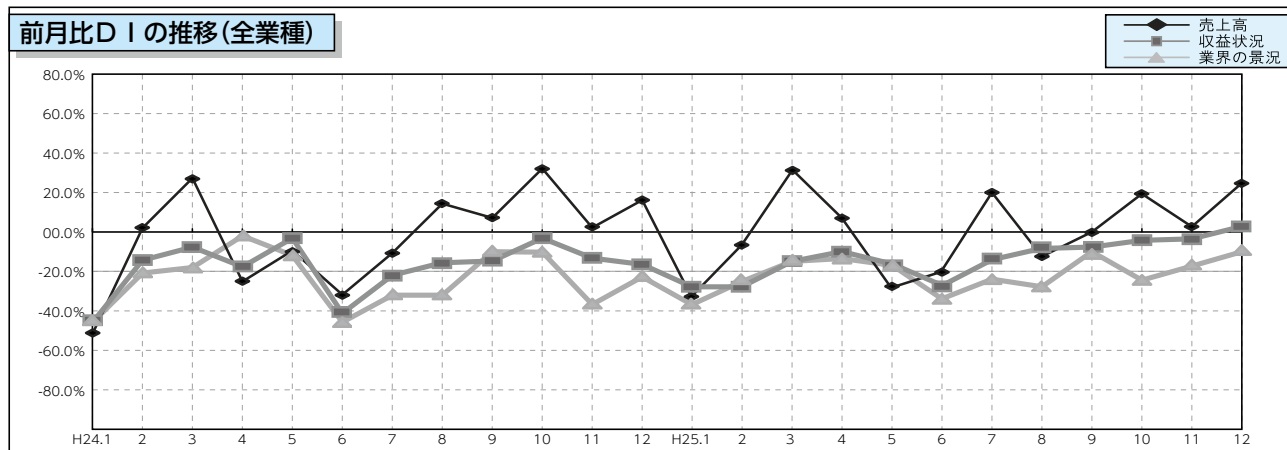
上段が11月分、下段が12月分

	前 月 比					前 年 同 月 比				
	↗	→	↘	DI	評価	↗	→	↘	DI	評価
売上高	41.2%	20.6%	38.2%	3.0%	Ⓜ	38.2%	20.6%	41.2%	-3.0%	Ⓜ
[DI]=[増加]-[減少]	45.7%	34.3%	20.0%	25.7%	Ⓜ	48.6%	34.3%	17.1%	31.5%	😊
在庫数量	16.7%	66.6%	16.7%	0.0%	Ⓜ	16.7%	75.0%	8.3%	-8.4%	Ⓜ
[DI]=[減少]-[増加]	4.2%	79.1%	16.7%	12.5%	Ⓜ	0.0%	87.5%	12.5%	12.5%	Ⓜ
販売価格	8.8%	85.3%	5.9%	2.9%	Ⓜ	11.8%	73.5%	14.7%	-2.9%	Ⓜ
[DI]=[上昇]-[低下]	14.3%	85.7%	0.0%	14.3%	😊	14.3%	71.4%	14.3%	0.0%	Ⓜ
取引条件	0.0%	91.2%	8.8%	-8.8%	Ⓜ	5.9%	82.3%	11.8%	-5.9%	Ⓜ
[DI]=[好転]-[悪化]	2.9%	91.4%	5.7%	-2.8%	Ⓜ	5.7%	80.0%	14.3%	-8.6%	Ⓜ
収益状況	14.7%	64.7%	20.6%	-5.9%	Ⓜ	8.8%	53.0%	38.2%	-29.4%	😞
[DI]=[好転]-[悪化]	20.0%	62.9%	17.1%	2.9%	Ⓜ	17.1%	51.5%	31.4%	-14.3%	😞
資金繰り	5.9%	79.4%	14.7%	-8.8%	Ⓜ	5.9%	64.7%	29.4%	-23.5%	😞
[DI]=[好転]-[悪化]	5.7%	88.6%	5.7%	0.0%	Ⓜ	5.7%	74.3%	20.0%	-14.3%	😞
設備操業度	13.3%	73.4%	13.3%	0.0%	Ⓜ	20.0%	46.7%	33.3%	-13.3%	😞
[DI]=[上昇]-[低下]	18.8%	68.7%	12.5%	6.3%	Ⓜ	25.0%	62.5%	12.5%	12.5%	😊
雇用人員	2.9%	91.2%	5.9%	-3.0%	Ⓜ	2.9%	88.3%	8.8%	-5.9%	Ⓜ
[DI]=[増加]-[減少]	2.9%	94.2%	2.9%	0.0%	Ⓜ	2.9%	91.4%	5.7%	-2.8%	Ⓜ
業界の景況	2.9%	79.5%	17.6%	-14.7%	😞	14.7%	52.9%	32.4%	-17.7%	😞
[DI]=[好転]-[悪化]	5.7%	80.0%	14.3%	-8.6%	Ⓜ	14.3%	62.8%	22.9%	-8.6%	Ⓜ

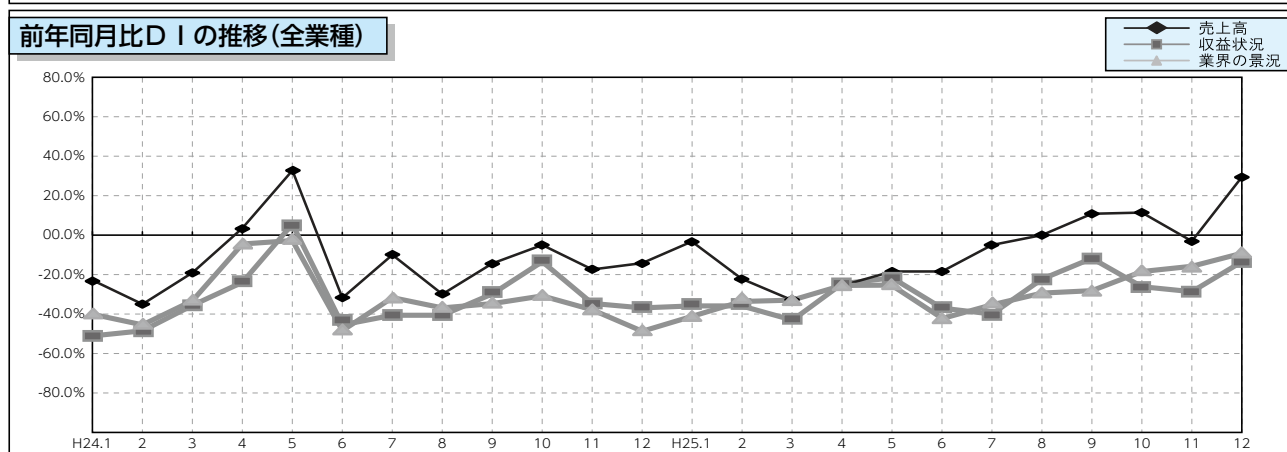
😊=良い (DI>30%)、😊=やや良い (30%≥DI>10%)、Ⓜ=変わらない (10%≥DI>-10%)
😞=やや悪い (-10%≥DI>-30%)、😞=悪い (DI≤-30%)

●DI〔景気動向指数〕値の推移

前月比DIの推移(全業種)



前年同月比DIの推移(全業種)



< 業界通信 >

■佐賀県菓子工業組合 理事長 中原正博 氏

12月は需要期でクリスマス・お歳暮などで業界にとっては忙しい時期であった。集客力のある店舗や集客力のある施設内の店舗は好調であったが、総合的には前年並みという感じだ。その流れが顕著だ。原材料などの高騰により、今後は商品の見直しもしなければならない。

4月からは消費税率がアップするので、需要が低迷する事が予想されるので品質・サービスの向上やコストの見直しなど全体的に準備しておく必要がある。

■佐賀県酒造協同組合 事務局長 大坪浩明 氏

12月は、高温障害・病害虫等の影響で収穫数量が大きく減った25年産酒造米及び来年度以降の酒造米について今後どう対処していくかを協議する『佐賀県酒米検討会』を開催しました。この会議は佐賀県庁農産課のご協力により実現できたもので、近年色々な原因により減少傾向にある酒米の増産を図るため佐賀県庁・佐賀県内の農業関係団体・酒米農家代表及び酒造組合の計11団体が初めて一堂に会し協議を行いました。原料米の確保は酒造りにおいて最も大切な根幹となる部分であり、今後酒米の安定供給を願うところです。

また、同時に高温障害に強い新しい酒米の育種についても研究開発が始まりました。この研究は地球温暖化による水稲作付時期(夏場)の亜熱帯化を見据えての計画で10年後の完成を目指しています。

■佐賀県製粉製麺事業協同組合 理事 井上義博 氏

12月末に小麦粉の価格が上がったが、商品への移行はな

く厳しい状況である。

地域ブランドである「神埼そうめん」を守るべく品質の自主基準を構築中である。再ブランド化に向け何か方法は無いか指導をお願いしたい。

■嬉野茶商工業協同組合 理事長 井上真一郎 氏

12月は、11月下旬から冷え込む日が続き、歳暮商戦という事もあって需要は活気づいたが、前年を上回るような結果ではなかった。

百貨店の外商の売上げの落ち込みが顕著であるように、茶専門店も進物需要がなかなか伸びず厳しい年末であった。4月から消費税8%に増税となるが、茶業者にとって厳しい年になるかもしれない。

■諸富家具振興協同組合 事務局長 園田照男 氏

業況は着実に伸びている。資材の値上げも一息ついている状況である。この状況が長く続くことを願っております。今後は消費税増税に關して的確な対応に努めたい。

■佐賀県紙業振興協同組合 事務局 松尾雄一郎 氏

売上では前年対比をなんとか上回ったものの、原油・電力等の高騰による製造経費増が収益を圧迫し依然厳しい状況に変化はない。

■佐賀県陶磁器工業協同組合 専務理事 百武龍太郎 氏

共販は前年比102%と徐々に前年同期を上回った。金額的にも本年度予算の平均月額をかなり上回りやや安堵している状態であるが、組合員における燃料資材の高騰が止まる所を知らぬ勢いで推移しているのが懸念される。

収益圧迫要因としてかなりのマイナスとして経営内容に影響を受けている。

経営効率化としての生産体制の洗い直しが求められる。

■肥前陶土工業協同組合 事務局 一ノ瀬秀治 氏

12月の陶土共同販売高は、対前年同月比106.4%、対前月比約96.2%で推移。1年1ヶ月ぶりに対前年同月比でプラスとなった。ここ1年ほどはマイナス5%前後での動きであった事を考えると久しぶりの伸び幅となった。しかし、大半は微増微減の動きで一部の特需の影響が大きく、手放しでは喜べないが、継続的な動きに繋がる事に期待している。

■肥前陶磁器商工協同組合 専務理事 藤 雅友 氏

前月比109.93%、前年比108.84%。12月の数字を見てみると、業務用、特価品、企画品等でここに努力されたところの数字が反映され共販高が伸長し、久しぶりに前年比100%を超えた。需要の停滞が続き、業務用は依然と厳しい。固定客にとらわれず、細目に営業をかけた企業、顧客の利便性を高めた流通戦略の取組が求められる。

■佐賀青果食品協同組合 理事長 岩永敏機 氏

12月上旬は消費者の購買意欲が低く売れない日が続いた。下旬は例年通り正月用品等が活発に動いた。正月飾りの注連縄が昨年よりも随分少なくセリに出されたので年末に近付くにつれて高値となった。苺も12月下旬は高くなり、一般家庭で使うには高過ぎるようになった。干し柿については今年は数量がやや少なく年末にかけて尻上がりした。しかし年々、正月の伝統手数を省く傾向が強くなってきているので、私達青果業者は日本の古き良き伝統の正月飾りや正月家庭料理等が途絶えないように活動、宣伝しなければならぬと深く思った。

■佐賀鮮魚買受人協同組合 監事 坂田重利 氏

本年の年末は前年に比べ、売上額は多少伸びたが、特にカニ、えびの価格高騰で収益が良くなったようだ。

■佐賀県自動車整備商工組合 専務理事 行武文英 氏

当会の上部団体である日整連が、消費者（自動車ユーザー）保護と信頼の確保を図るために「消費者保護推進パンフレット2013」を作成した。本パンフレットは、①自動車分解整備事業者の遵守事項について「認証工場として必ず守らなければならない事項」②消費者保護に関する主要法令と自主規制③特定商取引法の3つから構成されている。

当会もこのパンフレットを活用し、会員・組合員の皆様に周知を図り、今後とも整備業界の健全な発展に努めることとしている。

■佐賀県美容業生活衛生同業組合 事務局長 石丸忠良 氏

季節的な要因もあり売上は前月より増加したが、パーマ等の高額料金の売上が伸びなかったため前年より売上は若干低下している。

全体として客足は増加傾向であるが、客単価に結び付かないため業績は低下傾向が続いている。

■唐津市旅館協同組合 理事長 立花研一郎 氏

11月の秋の行楽シーズンも終わり、観光のお客は減少した。しかし、12月は忘年会のシーズンとなり、市内のお

客が増え、売上としては前月より若干の減少となった。

前年に比べ、ほぼ同等か若干の好転という印象である。景気の上昇感、消費税増税前の出費等の要因が考えられる。

当組合では2月末まで薬膳料理の提供を行っている。昨年から今年にかけて新聞、雑誌、ラジオ、テレビなど様々なメディアによって取材・報道がなされてきており、またなされる予定である。期間中プロモーションをしっかりとって誘客に努めたい。

1月8日には当組合の女将会が唐津市観光課および「唐ワン君」と共に福岡に出向き、冬のキャンペーンを行った。

■佐賀県建設工業協同組合 常務理事 前山利雄 氏

佐賀県の平成25年度の公共事業は、12月の前年月比が件数で13.4%減、請負額29.1%減とどちらも減少し、累計が件数9.3%増、請負額は20.6%増と増加割合が小さくなってきている。

また、前月比で見ると、件数が18.1%減、請負額は15.3%減と前月からマイナスが続いていることから、後半の経済対策予算の執行における不調・不落の影響が、当該年度の工事発注を足踏みさせていると考えられる。

一方、住宅着工は11月の前年月比が件数で24.3%増、請負額が38.7%増とプラスに転じ、累計は件数で18.4%増、請負額が9.9%増と前年を上回っている。

なお、公共事業は経済対策分の発注を終え、当該年度の予算執行に移行するが、労務単価の値上げや資材の高騰などの現象が顕著になると考えられる。

また、民間の動向に左右される住宅着工は、アベノミクスと消費税の引上げによる駆け込みが一段落したものの、消費税の動きが不確定的であるため、安定していないようである。

■協同組合佐賀県鉄構工業会 事務局長 大坪一徳 氏

業況は、組合員各社に於いて高い需要が続いている。各社の受注残は2ヶ月～6ヶ月ほどあり、増加傾向である。今後も同じ状況が続くと思われる。

稼働率は、各企業とも90～120%の高い稼働率で推移している。工期に間に合わせるよう時間外労働で対応している。問題点は、建設業界で人手不足が言われているが、当業界も徐々に職人が足らなくなってきており、そのことが人件費の高騰の一因となっている。

■佐賀県貨物自動車事業協同組合 専務理事 志波弘道 氏

- (1) 季節的要因もあり、年の瀬に向けて車両不足が顕著化した。
- (2) この為、受注選別もあり運賃は一部値上がりした。(車両が準備出来てもまずは価格を聞いているケースが多かった。)
- (3) しかし、収益面では人手不足や燃料コスト高で引き続き厳しい状況にある。
- (4) 労働時間などへの対処としてフェリーの利用が増えている。
- (5) 運送需要が上向いているので景況感を好転としているが、中小運送業者の経営体力は長引く燃料高で弱体化している。

これからの行事・イベント

組合等

◎うれしのあったかまつり

日 時：1月25日（土）～2月16日（日）

場 所：嬉野市 嬉野町内

お問合せ：うれしのあったかまつり推進協議会事務局（嬉野温泉観光協会） TEL0954-43-0137

概 要：嬉野本通り商店街を中心として、百句百灯華灯籠、和紙と灯りのオブジェが立ち並び来訪者の目を楽しませます。期間中には、旅館や飲食店では工夫を施した暖かい料理の特別メニューを味わうことができ、また郷土芸能や華麗な踊りなど見所盛りだくさんです。

◎第10回有田^{ひば}窯のやきものまつり

日 時：2月8日（土）～3月23日（日）

場 所：有田町 町内の各商店ほか

お問合せ：有田観光協会 TEL0955-43-2121

概 要：姉妹都市のマイセン焼の雛人形、スペイン・リヤドロ製の雛人形や世界最大の磁器製ひな人形（有田焼）を展示。街なかでは、協賛店舗や窯元で、春を彩る有田焼雛人形が皆さまをお迎えし、協賛の飲食店では、限定の「御膳」メニューでおもてなし。また、今年も「焼物で出来た人形」を全国から募集し「陶ひなコンテスト in 有田」を開催いたします。

◎第29回有田陶交会展

日 時：2月11日（火・祝）～2月16日（日）

場 所：有田町 九州陶磁文化館

お問合せ：九州陶磁文化館 TEL0955-43-3681

概 要：今、有田焼業界で注目の新進気鋭の窯元青年部若手作家による作品を展示。将来の有田、日本の陶磁器業界を担う若手達の素晴らしい作品を是非ご堪能ください。

◎磁器ひいな祭り

日 時：2月15日（土）～3月9日（日）

場 所：伊万里市 大川内山

お問合せ：伊万里鍋島焼協同組合 TEL0955-23-7293

概 要：秘窯の里として全国的な知名度を持つ大川内山で磁器ひいな祭りが行われます。今年も、工夫を凝らした目玉展示を用意して、春の陽気とともに皆様をお迎えいたします。

◎佐賀城下ひなまつり

日 時：2月15日（土）～3月23日（日）

場 所：佐賀市 柳町周辺・徴古館ほか

お問合せ：佐賀観光協会 TEL0952-20-2200

概 要：毎年恒例となった、大好評の佐賀城下ひなまつり。鍋島小紋や鍋島家伝来のひな人形を展示し、春の訪れに彩りを添える。期間中には佐賀市歴史民俗館や徴古館を中心として地元商店街などさまざまな場所で開催イベントが開催され、ひなまつり気分を堪能することができます。

◎とすの朝市

日 時：2月16日（日）9：30～

場 所：鳥栖市 鳥栖本通町一丁目793-2（佐賀銀行鳥栖支店駐車場）

お問合せ：とすの朝市実行委員会 TEL090-4586-2138（水田）、090-1343-5811（赤司）

概 要：鳥栖内の市民団体と鳥栖本通筋商店街が、商店街の活性化、市民の交流の場づくりを目的として、毎月第3日曜日に開催。新鮮な食材や、花苗など、さまざまな産物がビックリ価格で揃っています。是非早朝の鳥栖にお越しください！

利用料無料!! 使わなきゃソン!

組合や組合員企業で行うイベントや行事など、県一円に広く告知したいものがありましたら中央会連携企画部までご一報ください！

編集雑記

「景気は回復しているのか」。ご挨拶の機会も多いこの時期、県内事業者の皆様とお話をすると、実感として景気回復を感じられている方はまだまだ少ないようです。ただ、一部業種でここ最近に無かったレベルでの景況感改善がみられるのもまた事実です。その為、景気を数字に落とし込み「指標として」捉えた場合、「景気は回復傾向にある」というのもまた事実らしいとも言えます。問題は、この流れをどのように地方、中小企業の多業種にまで導くか、という点でしょう。国政レベルでは、景気の「大動脈」の回復とそこに「血液」を送り込む手術は出来ても、地方・中小企業という、いわば「毛細血管」のオペまで一つ一つは出来ないでしょう。毛細血管の改善はある程度自己回復力に頼らざるを得ないのが現実かと思われます。そこで、我々中小企業者にはいわば「下からのアベノミクス」として地方行政と共に景気回復を効果的に後押しする努力・工夫が求められるのではないかと、この為にこそ「組合組織」があるのでは一。新年にあたり私達の使命について思いを馳せてみました。(M)

COMMUNICATION NETWORK FOR MEMBERS

組合活性化情報誌 **Link** リンク NO.201

平成26年1月31日発行



佐賀県中小企業団体中央会

〒840-0831 佐賀市松原一丁目2番35号

佐賀商工会館3階

TEL.0952-23-4598 FAX.0952-29-6580

URL <http://www.aile.or.jp> E-mail staff@aile.or.jp

Porte



家族想いのプチバン

色んないいところと、これからの楽しいことが、
まろっと詰まったトヨタのプチバン、誕生。



お子様を抱っこしたままでも楽に乗り降りできる “大開口ワイヤレス電動スライドドア[助手席側]”

驚くほど大きく開く電動スライドドアだから、
両手がふさがったままの乗り降りも、
大きな荷物の積み降ろしも、とってもスムーズ。



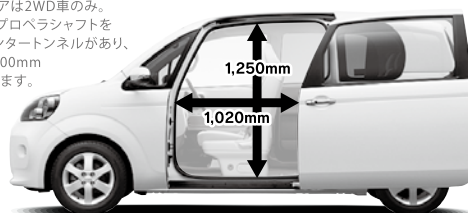
膝を曲げるだけでお子様も乗り降り簡単な“低床＆フラットフロア”

地上から300mm*1の低い乗り込み口は、
段差もなくフラット。お子様でご年配の方も安心して乗り降りできます。

★1.2WD車の数値。4WD車はフロア地上高330mm。

●フラットフロアは2WD車のみ。

●4WD車にはプロペラシャフトを
通すためのセンタートンネルがあり、
その部分は約100mm
盛り上がっています。



交差点ではしっかり安全確認。 フロントピラーまわりの“広い視界”

運転席から細く見えるフロントピラーや、取り付け位置を
工夫したドアミラーで、斜め前方の視界が広々。



細い裏道も駐車もおまかせの“最小回転半径”

小回りのきくコンパクトさで、運転しやすく停めやすいポルテ。
狭い道や曲がり角の多い街中も気軽にドライブできます。

4.6m
(14インチタイヤ装着車)

5.0m
(15インチタイヤ装着車)



エンジンオイル交換

土日・平日いつでもエンジンオイル交換を下記の特別
価格にて実施いたします。※国産自家用車3・4・5ナンバーに限りです。

●軽自動車

特別価格

2,000円

●普通車 (2000cc未満)

特別価格

2,500円

●普通車 (2500cc未満)

特別価格

3,000円

●普通車 (2500cc以上)

特別価格

3,500円

●ディーゼル車

特別価格

3,800円

※国産自家用車3・4・5ナンバーに限りです。 ※当社はAPI規格のSNグレードのエンジンオイルを使用いたしております。

Smile Together プロジェクト

全店舗でこども110番を展開しております。

佐賀トヨペット株式会社

本社/〒849-0932 佐賀市鍋島町大字八戸溝150番地5 ☎(0952)33-6111

(佐賀トヨペットホームページ <http://www.sagatoyopet.com>)

■佐賀店 ☎(0952)33-5811
■伊万里店 ☎(0955)23-8406
■鍋島マイカー
センター ☎(0952)31-4561

■鳥栖店 ☎(0942)81-5255
■武雄店 ☎(0954)23-4178
■武雄マイカー
センター ☎(0954)23-4661

■唐津店 ☎(0955)72-8128
■鹿島店 ☎(0954)63-1535

フリーダイヤル

0120-23-5671

県共済の各種プラン

●お問い合わせ、お申し込みは
中小企業団体中央会・
各種協同組合又は、県内
商工会議所・商工会まで

火災共済

火災、落雷、破裂・爆発、風・ひょう・雪災、水災、盗難、騒じょう・労働争議、
車の飛込み、水濡れ等によるあなたの財産の損害を補償いたします。

自動車事故 費用共済

万一の自動車事故の場合、加害・被害事故を問わず、また示談とも関係なく、
共済金は全てご契約者であるあなたに支払われる、他に類のない制度です。

○必要な費用…香典供花料、葬儀費用、相手側への示談金、お見舞い費用、
物損事故の実損害費用などにお役立ていただけます。

○特に、相手側の死傷事故の場合は、迅速なお支払いのための「死亡臨時費用」
(共済金額の10%)、「入通院臨時費用」(共済金額の1%)をお支払いします。

掛金:300万円コース…普通車 年額10,000円・軽自動車 年額5,500円

●車両事故共済金特約…契約車両に生じた損害も契約者の任意付帯にて補償
できます。(共済金額の1%)

生命傷害共済

経営者、従業員を対象とした、安い掛金で高額保障・保障範囲が広い掛捨共済
です。ご契約者のニーズに合わせて各種プランを用意しております。

例)生命傷害共済300万円コース

普通死亡 300万円 傷害死亡 600万円 交通死亡 900万円

傷害入院 3,000円

傷害通院 1,500円

}(事故日より1年間を限度)

掛金:月額2,500円(年齢に関係なく掛金が一律)

傷害総合 保障共済

「ハロー健康クラブ」

(健康相談・名医紹介制度)付

経営者、従業員、家族を対象とし、幅広い保障と健康支援サービスで
中小企業の福利厚生を手厚くサポートします。

加入タイプ:Aタイプ(月払 2,000円) Bタイプ(月払 1,000円)

例)Aタイプに加入

傷害死亡 1,000万円(満6歳以上満65歳未満)

800万円(満65歳以上満75歳未満)

傷害入院 1日につき 8,000円(180日が限度)

傷害通院 1日につき 3,000円(90日が限度)

(※傷害手術、疾病死亡、疾病入院、介護共済金の支払いもあります。)

労働災害 補償共済

事業経営の安定と従業員の福利厚生の充実をサポートする労災上乗せ制度
です。割安な掛金でワイドな補償、政府労災の認定に関係なく「死亡見舞金」
「入通院共済金」をお支払いいたします。

また、建設業関係では経営事項審査制度における評価もポイントアップ
します。

医療総合 保障共済

「ハロー健康クラブ」

(健康相談・名医紹介制度)付

医療とがんのセットで、充実した保障・お得な掛金です。

病氣・ケガの治療およびがんと闘うためには、思わぬ負担と不安への万全な
備えが必要です。手厚い治療を応援いたします。

・ミニ医療共済 (入院・手術だけのシンプルな保障内容)

・がん共済 (高額になりがちながんの治療費に重点を置いた保障内容)

・しっかり医療ガード(充実した手厚い保障内容)

※ その他、共済もあります。

・所得補償共済
・休業補償共済



県共済

佐賀県火災共済協同組合
佐賀県中小企業共済協同組合

佐賀市松原1丁目2番35号
Tel. 0952-24-6984
Fax. 0952-24-6907

日本の明日へ 中小企業とともに。



話せるパートナー
商工中金です。

安心・確実に増やしたい、個人のお客さまへ。

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定※

※当金庫内の商品と
比較した場合

固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる

佐賀支店

〒840-0801 佐賀市駅前中央 1-6-23

TEL 0952-23-8121



人を思う。未来を思う。

商工中金